

事業名	留学生交流の推進	
主管課及び関係課 (課長名)	(主管課) 高等教育局学生支援課 (課長: 栗山雅秀)	
施策目標及び達成目標	施策目標 9 - 2 諸外国との人材交流の推進 達成目標 9 - 2 - 1 留学生の受入れ・派遣の両面で一層の交流の推進を図る。	
事業の概要	<p>人材の育成を通じた知的国際貢献 国際的に開かれた社会の実現 我が国と諸外国との間の人的ネットワークの形成や、相互理解と友好関係の深化 我が国の大学等の国際化、国際競争力の強化</p> <p>を図るため、留学生の受入れ・派遣を通じた留学生交流を推進する。特に、平成17年度においては</p> <ul style="list-style-type: none"> 日本人学生の海外留学に対する支援の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・長期海外留学制度の充実 留学生の質の確保と受入れ体制の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・大学等の受入機関を適切に指導・監督する体制の強化 ・国費留学生受入れの充実 ・授業料減免学校法人援助の充実 <p>等の施策の充実を図る。</p>	
予算額及び事業開始年度	平成17年度概算要求額: 29,079 百万円 (平成16年度予算額: 27,833 百万円) 事業開始年度: 昭和29年度 (国費留学生受入れ開始年度)	
事業開始時において得ようとした効果	本事業は留学生の受入れ・派遣を通じた留学生交流を通じてグローバル化する経済・社会の中でますます重要となる我が国と諸外国との間の親密な人的ネットワークを形成するとともに、相互理解の増進や友好関係の深化を図ることを目的として、21世紀初頭における10万人の留学生受入れを目標としてきた。	
得られた効果	留学生交流を通じた国際交流は、諸外国との友好関係の構築や人材養成への貢献等、重要な役割を果たしており、これまで「留学生受入れ10万人計画」を踏まえ、国費留学生の受入れや私費留学生に対する学習奨励費の支給、留学生宿舍の整備等の諸施策の充実に努めてきた結果、平成15年5月には、留学生数は109,508人(対前年度比13,958人増)となり、「留学生受入れ10万人計画」の目標を達成したところである。	
得ようとする効果	<p>「留学生受入れ10万人計画」が達成されるなど、受入れ・派遣の両面で留学生数は着実に増加したところである。しかし、我が国の高等教育機関在学者に占める留学生の割合は3.0%にすぎず、国際的にはまだ十分な水準とは言えないことから引き続き留学生受入れ数を増加させる。</p> <p>また、相互交流を重視する観点から、国による日本人学生の海外留学に対する支援を充実させる。</p> <p>さらに、授業料減免の対象者数を増やすなどの方策により、留学生の受入れ体制を充実させる。</p> <p>このような取り組みによって、外国人留学生の受入れ、日本人学生の派遣からなる留学生交流は、諸外国との相互理解の増進と友好関係の深化及び人的ネットワーク形成、国際社会に貢献できる日本人学生の育成と海外における多様な教育機会の提供、国際社会に対する知的貢献、我が国の大学等の国際化の推進と国際競争力の強化、に資するものであると同時に、我が国の経済社会の国際化・活性化にも寄与するものである。</p>	<p>達成年度</p> <p>毎年度</p>
必要性	当事業の施策目標である諸外国との人材交流の推進については、「得られた効果」のとおりおおむね順調に達成されているが、一方で、大学等の在学者数に占める留学生数の割合は、受入れ・派遣とも欧米先進国と比較して低い水準にあることから、留学生交流を更に推進し、引き続き留学生受入れの推進を図る必要がある。また、我が国の留学生政策においては、従来、途上国等の留学生受入れに重点が置かれてきたが、今後は、	

	<p>我が国の国際競争力の強化やグローバル化した社会で活躍できる人材を育成するという観点から日本人学生の海外留学を推進することや、近年留学生の受入れが急激に増加していることに伴い留学生の質を確保することについても課題となっている。</p> <p>これらの状況について、平成15年12月に中央教育審議会答申「新たな留学生政策の展開について」が取りまとめられ、「留学生受入れ10万人計画」達成後の新たな留学生政策の基本的方向として、受入れから相互交流という面をより重視した日本人学生の海外留学の推進、留学生受入れ体制の充実と留学生の質の確保などが必要であると提言されており、これを踏まえ、我が国として一貫した支援体制をとる必要があることから、引き続き国が支援を行っていくことが不可欠である。</p>				
<p>効率性</p>	<p>本事業の予算規模は約300億円であるが、事業を実施することで得られる我が国の国際的人材育成の推進や、諸外国の人材養成への協力による我が国と諸外国の相互理解の増進が図られるほか、我が国の経済社会の国際化・活性化を図り、豊かな国際社会の構築が図られることを考えると、本事業は効率性が高いと考えられる。</p>				
<p>有効性</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="129 521 320 719"> <p>効果の把握の仕方 (検証の手順)</p> </td> <td data-bbox="320 521 1500 719"> <ul style="list-style-type: none"> ・受入れ留学生数、派遣留学生数の充実 ・政府奨学金の受給者数の充実 ・質の確保については、留学生の学位取得状況や退学・除籍の状況等様々な要因の総合評価等をもって効果を検証する。 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="129 719 320 920"> <p>得ようとする効果の達成見込みの判断根拠(判断基準)</p> </td> <td data-bbox="320 719 1500 920"> <p>本事業により得られる効果の達成度は、留学生数(受入れ、派遣)や政府奨学金の受給者数(受入れ・派遣)等の諸外国との比較等の結果により判断する。</p> <p>なお、質の確保の観点については、達成見込みの判断は非常に困難であるが、例えば留学生の正規学生・非正規学生の状況を勘案しつつ、学位取得状況や退学・除籍状況、更には留学生に関する有識者会議における見解等を総合的に評価することにより判断する。</p> </td> </tr> </table>	<p>効果の把握の仕方 (検証の手順)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・受入れ留学生数、派遣留学生数の充実 ・政府奨学金の受給者数の充実 ・質の確保については、留学生の学位取得状況や退学・除籍の状況等様々な要因の総合評価等をもって効果を検証する。 	<p>得ようとする効果の達成見込みの判断根拠(判断基準)</p>	<p>本事業により得られる効果の達成度は、留学生数(受入れ、派遣)や政府奨学金の受給者数(受入れ・派遣)等の諸外国との比較等の結果により判断する。</p> <p>なお、質の確保の観点については、達成見込みの判断は非常に困難であるが、例えば留学生の正規学生・非正規学生の状況を勘案しつつ、学位取得状況や退学・除籍状況、更には留学生に関する有識者会議における見解等を総合的に評価することにより判断する。</p>
<p>効果の把握の仕方 (検証の手順)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・受入れ留学生数、派遣留学生数の充実 ・政府奨学金の受給者数の充実 ・質の確保については、留学生の学位取得状況や退学・除籍の状況等様々な要因の総合評価等をもって効果を検証する。 				
<p>得ようとする効果の達成見込みの判断根拠(判断基準)</p>	<p>本事業により得られる効果の達成度は、留学生数(受入れ、派遣)や政府奨学金の受給者数(受入れ・派遣)等の諸外国との比較等の結果により判断する。</p> <p>なお、質の確保の観点については、達成見込みの判断は非常に困難であるが、例えば留学生の正規学生・非正規学生の状況を勘案しつつ、学位取得状況や退学・除籍状況、更には留学生に関する有識者会議における見解等を総合的に評価することにより判断する。</p>				
<p>備考</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 審議会答申：中央教育審議会「新たな留学生政策の展開について」(平成15年12月16日) ・ 平成17年度機構定員要求：外国人留学生・就学生の指導体制の強化(高等教育局学生支援課) 				

留学生交流の推進

「留学生受入れ10万人計画」達成

平成15年度
109,508人

留学生の急増に伴う留学生の質への懸念

「新たな留学生政策の展開について」中央教育審議会答申（平成15年12月）

留学生交流の現状と課題

受入れ・派遣の両面で留学生数は着実に増加したが、国際的にはまだ十分な水準ではない

・在学者に占める留学生の比率

受入れ	日本	3.0%	フランス	8.5%
派遣	日本	1.5%	フランス	2.6%

国の施策において、日本人学生の海外留学への政策的対応は不十分
留学生の急増に大学等の受入れ体制が対応できておらず、留学生の質への懸念が増し、不法就労などの問題も表面化

新たな留学生政策の基本的方向

留学生の受入れ・派遣の両面で一層の交流の推進

受入れ中心から相互交流をより重視し、日本人の海外留学支援を充実

留学生の質の確保と各大学等の受入れ体制の質的充実

平成17年度概算要求における内容

日本人学生の海外留学支援の充実と相互交流の推進
長期留学生派遣制度の充実

留学生の質の確保及び受入れ支援体制の整備・充実
内外の関係機関との連携及び大学等の受入機関への指導體制の強化
国費留学生受入れの整備
授業料減免学校法人援助の充実